

システムメンテナンスのお知らせ

平成27年4月23日

債権者 各位

破産者 株式会社クラヴィス
破産管財人 弁護士 小松陽一郎

平素は、破産者株式会社クラヴィスの破産手続きにご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

受電システムメンテナンス等の為、破産管財人室コールセンター執務を下記日程のとおりお電話でのお問い合わせを停止させていただきます。

債権者の皆様には、ご不便をお掛け致しますが、事前に執務日程をご確認の上、お問い合わせ頂きますよう宜しくお願い致します。

記

執務停止日程 平成27年4月28日（火）～平成27年5月6日（水）

※1. 破産管財人事務所も上記と同様となります。

以上